

平成30年度事業計画書

中小企業の事業主とその従業員の福利厚生の実と増進のために設立され事業を推進してまいりました。お陰様で会員数も平成30年3月1日には、19,077人となり前期比236人増加いたしました。

そして、会員の増加は法人の自立化への重要な要素ではありますが、それと並行して事務改善や経費の削減に努め、収支バランスのとれた効率的で、安定的な経営を推進していきます。

サービスの展開においても、地元産業の振興に寄与するため、会員店舗を中心としたご当地事業を企画しさらなる充実に努めてまいります。

会員のニーズを的確に捉え、各種事業の検証を行うとともに、相互扶助の考えのもとスケールメリットを生かした魅力ある事業を展開することでより質の高い福利厚生サービスの提供を目指してまいります。

1. 中小企業勤労者等の総合的な福利厚生事業

(1) 中小企業勤労者等の健康の維持増進事業

多くの事業主様ご支持いただいております成人病基本健診又は人間ドックの受診について、40歳以上の会員が年にどちらか1回受診いただいたその費用について限度額を定めて助成します。

(2) 中小企業勤労者等の心身のリフレッシュ事業

(a) 観戦・観劇チケット斡旋

中小企業で働く勤労者等が、心身をリフレッシュするため、割引チケットでの観戦・観劇や割引補助券等の斡旋について年間を通じて行うとともに、観戦希望の多いチケットや有利なチケットの獲得に努めます。

(b) 割引施設等の利用券斡旋

当法人をはじめ(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンターが割引協定している宿泊や保養施設及びレジャー施設等の割引利用券を斡旋して、会員の利用による心身のリフレッシュを促進します。

スキー場リフト券については、提携施設との割引券を愛知県、三重県、岐阜県の東海3県サービスセンター合同事業としてスケールメリットを生かした取組みを進めます。

(3) 中小企業勤労者等の自己啓発、余暇活動事業

(a) バスツアー

中小企業で働く勤労者等が、余暇を利用して楽しんでいただくためのバスツアーを計画するとともに、幅広い年齢層のニーズに対応し、また、季節にあったツアーが開催できるよう旅行会社とタイアップして実施します。さらに今後の会員増に対応することは勿論、募集人員を超える人気の高いツアーについては、希望者全員が参加できるように努めます。

(b) 余暇利用事業

中小企業で働く勤労者等が、余暇を利用して、家族や友達と楽しめる「野菜・フルーツ狩り」や「ゴルフ大会」「ボーリング大会」「ビール祭り」「スイーツ祭り」等を実施するとともに、割引協定店との契約によるお値打な「味グルメ」を、春・夏・秋の年3回実施します。

また、会員事業所での買い物や飲食の割引協定制度の賛同を募るとともにその増店に努め、会員カードの提示による利用を促進するなど、会員の便宜を図っていきます。

(c) 各種教室・講習会の開催

中小企業で働く勤労者等の自己啓発や趣味のための各種教室や講習会を開催します。

(d) 会報紙の発行・情報提供

中小企業で働く勤労者等が、健康の維持増進事業、心身のリフレッシュ事業や自己啓発、余暇活動事業の参加のための情報をはじめ、その時期にあったお得なお知らせなど、会員に親しまれ読みやすい「会報ジョイセブン」を毎月発行し、会員への適確な情報提供に努めます。

さらに、ホームページによるジョイセブンの事業案内や携帯電話を利用したモバイル会員へのリアルタイムでの情報提供サービスなどを積極的に進めます。

また、割引協定情報を更新しガイドブックとして発行を予定し、薬業者との契約によりお値打ち家庭常備薬の斡旋も年2回予定しています。

2. 共済給付事業

中小企業で働く勤労者等が、人生の節目、節目で安心した生活ができるよう、祝金・傷病見舞金・災害見舞金・障害見舞金・死亡弔慰金を給付いたします。この事業は、平成26年度から祝金についてはジョイセブン独自事業として取り組んでおり、その他については一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会に委託して実施しております。